



組合員の購読料は
組合費に含まれます
荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 阿部 力
編集責任者 宮崎 浩則

No. 1684 定価 15円
2007年
3月5日

〇七春闘標語
入選
声掛けよう新採に、拡大しよう、
国労の今日、明日、未来のために
大宮工場支部 佐藤 秀美
「佳作」
仲間を信頼 今こそ団結を！〇七春闘勝利するぞ！
新橋支部大井町駅分会 堀内 孝二

発言にみえる運動の前進

第九六回拡大地方委員会

二月一日第九六回拡大地方委員会が、交通ビルホールで開催された。

包括的和解後の運動展開を「いかに取り組んでいくのか」「職場における具体的な取り組み」「実態の中から見つけ出した知恵」「仲間の要求の具体化」など、様々な課題をいくつもの角度から見つめた内容を、全ての委員発言に聞くことが出来た。今号ではその特徴的な発言要旨を掲載し報告する。職場集会・分会学習会での活用を要請する。



委員会の流れ

濱中副委員長の司会で始まり、議長に川島光一委員(新橋・品川駅)、副議長に山道信幸委員(新橋・池袋運転区)を選出し議事に入った。

執行委員会を代表し阿部執行委員長から「①春闘の真最中。労働法制改悪を許さない闘いと結合し、一円円の賃上げ、春闘の再構築を展望していく。②安全・安心・安定輸送の確立に向け、仕事・安全総点検に取り組んでいる。地本も「安全総点検対策委員会」を設置した。③JR東日本会社との全面和解は「未来を志向し、組織展望を切り拓く」ため。調印後の組織拡大や集会・行事の参加者増にも表れている。新採の国労加入を実現したい。助役の脱退勧奨や特定組合への新採加入行動は不当労働行為にあたる。注意を喚起する。新たな差別を許さない取り組みを行う。④不採用事件について、昨年内解決はできなかった。時効を見据え「採用差別国労訴訟」「採用差別横浜人活訴訟」を提訴した。国内外の世論は解決に向き、ILO第七次勧告や六八四の自治体意見書が採択。年度末を見据

2/23 国府津駅 有井宏文さん(48歳)
2/14 池袋車掌区 西村邦昭さん(52歳)



木立幸夫委員
(川崎・鶴見線営業所)

昨年、JR東日本との争議は全て解決した。一昨年には昇進差別事件が和解。既に二回の試験で、一定の前進面が出てきた。しかし職種や職場間のアンバランス。特に運転関係は他と比較しても合格者が少ない。差別をさせない運動で、圧力を掛けていくことが重要。

様々な意見が出された。最終的に意思統一したのは、昇進事件やバッジ事件の和解を今後どう活かしていくか。会社に今後差別をさせないため、どう運動をつくり監視するか。これがあって初めて和解してきた意義が生まれてくる。この意義が、組織面で現れ始めている。

神奈川では、東労組の反本部派が非常に多く、運転士の転勤を巡り、会社と東労組間でいざこざが起きている。東労組は策動を隠したまま、強制配転だと宣伝や抗議行動している。反本部派の職場をてこ入れするための転勤を、会社側が拒否したという話は初めてではないか。人事権は会社が持っている。三月ダイヤ改正の団交もストアップしている。本部派、反本部派ともに革マル派と目されているので、国労はわが道を行くことが大切。

ダイヤ改正の準備も変化が始めている。行路作成について、平然と国労のベテラン乗務員に意見を求めている。昨年末には国労の意見を出し、東労組の青年達もこれに同調、会社側の案が潰れたということも表面化した。平成採の青年は、争議が解決し正常な労使関係を築くのだから、ダイヤ改



小島卓委員
(新橋・御茶水駅)

和解は国労にとって転機に。現場の運動を創り直せるか、それ次第で蘇りもするし骨抜きにもなる。昇進事件和解を受け分会で集会を行い、具体的に試験を受けていく場合の、小集団・提案などをどうするか話し合った。その中で、いつまでも紛争状態ではいけないし、若い人は入ってこないのでは和解は良かったという声、和解で会社の方針に従うかが評価の問題とされ、分会全体で小集団、提案を取り組もうの声、或いは、今更何が変わるか、組合の差なく働く現状は変わらない、という意見が出された。

全体として、和解で目の前は明るい兆しが出た。うまく行けば試験が受かるかもしれない若い人が国労に入るかもしれない。

準備も東労組と同じだと、賛同してくる。深部で意識の変化が見える。最終的には組織拡大になるが、東労組の青年達は、自分の所属する組合は内部抗争ばかりで、革マルと因果関係を言われており嫌気がさしている。いずれにせよ、分会として若い人達に応えられるよう準備していきたい。

国労の最後の争議が不採用事件。昨年三回の総決起集会の成功、東京都議会でも決議を採択させた。年度内解決を求め運動を進めてきている。時効成立の関係で裁判に打って出た。方針はあくまで第一に政治解決。このままでは長期的な闘いになる。本部からの提起を引っ張っていくのは東京。行動等の提起を。また、ILOの第七次勧告を活かし切るかが政治解決への道標。組合員の意識を節々で啓蒙、何としても解決するという気持ちが大切。各職場組合員にストンと落ちる提起で、年度末には解決するという意気込みを。

ライフサイクルの深度化について、平成採の中に様々な意見。駅に行ったら減収、四〇歳以下全員が対象か、五年で運転士に戻れるのか、など。平成採が今後国労組合員になることを前提に、職場の意見、他労組の意見を交渉に役立てて。

少しづつ若い人に国労のことが話せるようになってきたが、JR東労組の社会人採用者がグリーンアドバイザーになり、職場の中心になって来つつある。黙々と仕事することを暗黙のうち強制させられるのではない、か、そういう不安を払拭することは現状ではない。

和解を大きな転機として、メリットを強調し、前進することを呼びかけるのは当然だが、役員は、あえて和解によるデメリットを注意深く見、崩されかねない職場の団結を点検、強化する方法を考える契機に。

分会行事・レク・学習会で、月に一度は集まり交流。分会の学習討論会は、テーマを決めて討論し考える場とした。例えばホーム職場の問題で、各駅と快速が同じホームに着いて乗換えをし、駅の周りには病院が多く、車椅子の利用が頻繁。車椅子対応はホーム立ち番が行っていたことを、安全上改善していこうとなった。

アスベストについて、大船工場OBの加藤さんが神奈川地裁に提訴。各職場で感じている人に広めるとの決意。有楽町も含め、アスベスト問題を考えたい。不採用事件の早期解決をめざす闘いについて、ポイントを創って大衆行動を盛り上げる。裁判闘争は万全な体制で臨み、三月二〇日一〇時の神奈川地裁に結集を。

二・一六集会は四者・四団体の団結前進のためにも成功させる。国会前座り込みの第二次行動、ハンストリレーなど、地本が先頭に立ち早期の政治解決をめざし闘う。春闘について、一万円の賃上げ、JR貨物の格差是正・労働条件改善のため、三月

果的にその職場にあった方法を見つけていくしかない。他労組員とも協力して様々な改善運動を行っていききたい。その土台は食事作り。今では毎日作っている。少数精鋭でニュースや討論会の企画、報告作成をやる、息切れ、疲れで長続きしない。具体的に活動する役員をどう守り育成するかが、国労組織全体の課題。現場にどの様につくっていくかが課題だと思ふ。

国労の展望については不安もある。仲間で思いを出し合い、職場の中ではしっかりと働くが、会社に向かっておかしきことはおかしきと言えぬ組織として職場に存在していかなければならない。



川俣賢治委員 (大宮・浦和車掌区)

昨年JR東労組から国労に復帰した組合員が来た。きっかけは、元いた蒲田車掌区から来た組合員が声をかけた。分会ではレクでも平成採に声をかけている。和解を機に、もう少し一歩踏み込んで国労加入できるように頑張っていきたい。

昨年武蔵野線を担当していて停車事故が発生し、新秋津く新小平間のトンネル内で



東京闘争団 原田副団長 特別発言

立ち往生した。原因は先行の貨物列車が機関車故障。指令は、貨物列車の復旧活動を優先し、電車の無線には応えなかった。車内灯が消え、予備灯だけの中でお客さまが缶詰状態。一時間半が経ち限界と判断。一時間五〇分後にお客さまの安全を優先させ、新秋津まで避難誘導することにした。トイレがなく、緊張でお客さまは生理現象が発生する。指令に繰り返し連絡したが、そのままという返答。これではお客さまに何も思えられない。会社は列車の安全運行ばかり考え、お客さまの安全は二の次。日々不安を感じている。事故が発生するとお客さまは二の次。会社と警察はミスを見つけようと何度も同じ質問をして詰める。これも怖い。一人で対応しなくてはならない。こういう事故が発生した場合は、組合でも対応できるように。

解決という一点で、当事者全体の団結を築くことができた。四者・四団体で政府に要求を突き付けた。今年是非解決の年に行きたい。二月一六日と三月

一三日のJR貨物本社前抗議集会を成功させ、春闘を闘って行く。労働条件改善・安全確立に向け、組合員一人ひとりの要求を取り込み、ダイヤ改正、駅のあり方、ライフサイクルの深度化に對

書記長集約

普通に誰でも加入できる国労を

し、改善・撤回など議論を深め取り組みを強化。安全の確立に向けて、安全総点検運動を強化し利用者に信頼されるJRを追求し、労働組合として社会的責任を果たす。安全対策委員会を立ち上げた。

包括和解について、国労とJR東日本が労使正常化に向けた認識を一致させ、新たな

ける。JR貨物の不当労働行為の解決に向け闘いを強化する。平和と民主主義を守る闘いについて、憲法改悪反対、労働法制改悪反対、社会福祉前進などの姿勢を鮮明にして闘う。統一地方、参議院選挙では目的を共有する候補者、政党的必勝に向け取り組みを強化する。

きる国労を全組合員で創り上げ、多くの新たな仲間を迎えよう。新入社員対策をはじめ、組織拡大の取り組みに全力を挙げ

委員会宣言

私たち国労東京地方本部は、本日交通ビルに於いて第96回拡大地方委員会を開催し、07春闘をはじめ当面する闘いの方針を確立した。

今委員会に課せられた課題は、昨年11月6日中央労働委員会を舞台に調印した包括的和解により、JR東日本会社との係争事件が全てなくなり、国労にとってJR東足以前に降って来ない展望を作り出すとともに、労使関係がこの日を迎え新たな局面を迎えたこと、11月15日従来に増して踏み込んだ内容のILO第7次勧告により、採用差別事件解決に向けた国際世論の高まりと包圍の網が広がったことから、これらの闘いをJR内及び出向先職場における労働条件改善の闘いと一体のものとして取り組みを強め、組織拡大に打って出る決意を全体で確認しあうことである。

JR東足から今日までの20年間は国労差別との闘いといっても過言ではなく、包括的和解を職場における差別是正、公正・公平な人事運用と労務管理、正常かつ健全な労使関係確立、そして「一企業一組合」をめざした国労敵視政策の根本的転換に向けた新たな闘いのスタートと位置付け、職場・機関が一体となった取り組みが重要である。

第177回中央・第24回東日本委員会では、JR不採用事件の早期解決をめざす闘いについて、この間の経過・到達点を確認し、「20年を越えさせない」を目標に年度末までのゾーンを決めた大衆行動、4者・4団体の2・16集会、3月の全国キャラバン行動など当面する取り組みに全力をあげる方針を決定した。闘争団の平均年齢は53歳に達し、36名もの仲間が志半ばで他界、闘病生活を余儀なくされている仲間も多い現状から考えれば、解決は一刻の猶予もなく、今こそ全組合員の機関に集中した取り組みが求められている。

組織拡大の流れは着実に前進し、包括的和解を機に昨年11月以降毎月加入者を迎え入れ、第56回大会以降〇〇名の仲間が復帰・加入している。とりわけ20代の青年労働者の加入は私たちに「自信と確信」を与え、流れを「本流」にしていく強力な取り組みが求められていることの意味は大きい。

今委員会における委員の報告で確認できる「職場の変化」を「当たり前のこと」に定着させるため、「職場総点検運動」「一組合員一要求運動」など、労働条件改善と安全・安定輸送確立に向けた取り組みを結合した闘いを、より一層強化していかなければならない。

昨年9月に発足した安倍内閣は、憲法改悪への道を突き進んでいる。昨年臨時国会での教育基本法の改悪、今年に入ってから防衛庁の「省」格上げと進み、首相自身が「自衛隊の海外での活動をためらわない」と発言するなど、アメリカが海外で進める戦争に積極的に参加する体制作りを一層鮮明にしてきた。

今通常国会では、改憲手続法といわれる「国民投票法」と「労働法制改悪法」が焦点となる。安倍首相は「国民投票法」を5月3日の憲法記念日まで成立させると宣言した。世界に誇る平和憲法9条を守る運動の強化が求められる。

また「解雇自由」、残業代なしの「ホワイトカラー・エグゼンプション」は、「過労死促進法」とも言われ、労働界・野党のみならず党内でも反対・慎重論が相次いでいる。日本経団連などの執拗な巻き返し策動が強まる中、厚生労働省はあくまで提出を拒んでいる。

私たちは当面する07春闘に全力をあげると共に、今年の統一地方選・参議院選挙での闘いを強め、改憲阻止・労働法制改悪反対を勝ち取らなければならない。その為にも「正常な労使関係の確立」「組織強化・拡大」「労働条件改善」「安全・安定輸送確保」などの諸課題と、JR不採用事件の早期解決に向けた闘いをしっかりと結合し、国労東京地方本部に結集する全組合員は、総団結・総決起し闘い抜く!

以上宣言する。

2007年2月10日 国鉄労働組合東京地方本部 第96回拡大地方委員会

三〇日の集会を成功させたい。一二月に新たな訴訟を行った。年金のために地位確認を外すべきではないとか、政治解決なら提訴すべきではないとの意見もあった。議論の結果、損害賠償請求のみとの一致をみた。闘争団員五一〇名と遺族三五名で全国原告団を結成した。

斉藤組織部長答弁

これまで国労に加入した人達は、非常に勇気を持って決断し加入した。加入する人達の側に立った組織をしっかりと創って、国労に入り易い状況を創らなければならぬ。

濱中副委員長答弁

今後の駅のあり方で、契約社員は賃金も差別、雇用も五年間では戦力として弱い。仕事ができ、社員との交流や現場長の推薦で、社員化する方向。国労要求は、不安定労働者の安定化、社員化。現場長に推薦要請の運動をする。四月から専門教育、OJT、出すのは七月一日以降。首都圏全体で三〇〇名程度の採用。追加採用も求める。

サービスマン強化の待ち時間について、会社は、労働を伴わない時間は賃金を払わない。態度は硬い。対立。労働は伴わないが、緊急呼び出しに手当てを付けた。

大崎駅付近の再開発で、物理的設置条件

内三名が横浜人活事件不採用者。訴訟救助を求めて東京地裁に出したのが認められ、三月二〇日に第一回公判。勝ち抜く体制がなければ、政治解決に向けての取り組みにも影響が出る。勝つつもりで進めていく。次の大会には、笑って報告できるようにしたい。

で難しい側面がある。引き続き努力する。三月から六月は要員需給が厳しくなる。出札経験支社社員の応援要求する。発売や営業体制に影響出る研修中止も求める。大変に苦しいし、超勤や休日労働が出ると思うが、要求すべきものは要求する。

シニア問題では、賃金が安く労働条件が厳しい。ここにメスを入れ、定年制延長、在職条件の向上をめざす。出向先、委託先の労働条件は、生活習慣病を持っている方がいる。柱を、要員問題や契約社員の問題と絡め要求していく。

ライフサイクルは、手当て問題に関連。駅では、とんでもない話。駅側の待遇を変え向上を迫る。対象者の人達は、約束違反だと要求を組み立てる。安全総点検運動は、六月くらいまでに要求集約し、団交を申し入れる。

業務委託については、全面的に出向で行うと会社。各企画会社の体制が整ってからは我々の主張。会社は態度が硬い。東京支社は委託会社関係の団交を行う。